

地上デジタル放送推進総合対策

平成20年7月24日総務省公表

国民の理解醸成

アナログ終了時期の認知度
約64.7%
アナログ終了の認知度
約92.2%

- ①放送を通じたアナログ放送終了の周知徹底
- ②**国は地方公共団体、自治会、民生委員等の協力を得て高齢者等に対し正確な情報を伝達**
- ③関係省庁が連携して悪質商法対策を実施
- ④**地域に密着した調査・相談対応・支援等を行う「テレビ受信者支援センター」を設置**

受信側の課題

デジタル受信機の普及
約2200万世帯
約3500万台

- ①来年夏までに「5千円以下の簡易なチューナー」の開発・流通の環境整備
- ②高齢者等にも使いやすい簡易リモコンの開発、普及促進
- ③**生活保護受給世帯にチューナーやアンテナを無償現物給付**
- ④**高齢者、障害者に対するきめ細かな説明や戸別訪問の実施**
- ⑤**市町村との連携強化による辺地共聴施設の早期改修の促進、新設共聴施設に対する支援拡充**
- ⑥**都市受信障害対策共聴施設のデジタル化改修の促進**
- ⑦**2010年12月までに公共施設及び公共施設により発生している受信障害へのデジタル化終了**

送信側の課題

世帯カバー率
約93%

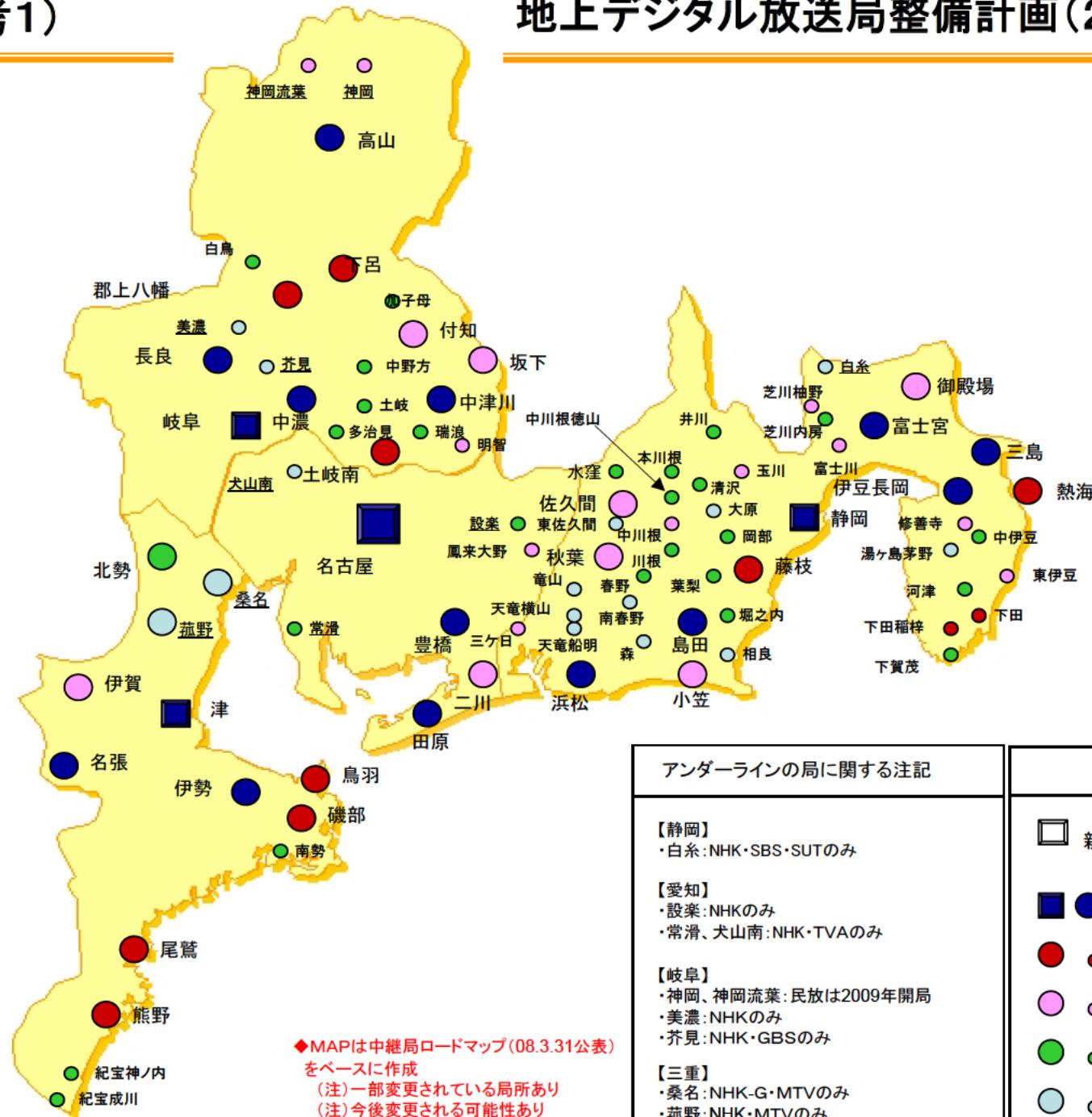
- ①来年夏までにデジタル難視聴世帯解消のための対策計画を策定し、2011年春までに対策実施
- ②デジタル混信対策への支援措置の柔軟化
- ③ケーブルテレビ施設のデジタル化促進、IP再送信エリアの拡大
- ④2009年度内に暫定的な衛星利用による難視聴地域対策を開始(5年間実施)

アナログ放送 終了への取組

- ①アナログ放送を円滑に終了できるよう終了計画を策定し、**2009年度に地域を限定し放送終了リハーサルを実施**
- ②**総務省、放送事業者、地方自治体、販売店、工事業者、ケーブルテレビ事業者、メーカー等の関係者が連携しアナログ放送を終了するための対策を講ずる推進体制(地域本部)の構築**
- ③アナログテレビが使用できることなど注意喚起及び廃棄・リサイクル対策への取組
- ④アナログ放送の円滑な終了に向けた政府をあげた推進体制の検討

「地上デジタル放送推進総合対策」の実施等、今後3年間を中心とした予算全体計画(想定)

地上デジタル放送局整備計画(2010年まで)

平成20年度中の整備予定局所
(中京広域圏)

県	局名	開局
岐阜県	神岡	11月
	神岡流葉	11月
	坂下	11月
	明智	11月
	付知	11月
	中野方	
愛知県	二川	12月
	鳳来大野	12月

アンダーラインの局に関する注記		
【静岡】	白糸:NHK・SBS・SUTのみ	
【愛知】	設楽:NHKのみ 常滑、犬山南:NHK・TVAのみ	
【岐阜】	・神岡、神岡流葉:民放は2009年開局 ・美濃:NHKのみ ・芥見:NHK・GBSのみ	
【三重】	・桑名:NHK-G・MTVのみ ・菰野:NHK・MTVのみ	

凡 例		
□ 親局	○ 大規模中継局 重要中継局	○ 小規模中継局
● 2006年(H18年)までに開局済(17局)		
● 2007年(H19年)開局済(11局)		
● 2008年(H20年)開局予定(19局)		
● 2009年(H21年)開局予定(26局)		
● 2010年(H22年)開局予定(15局)		

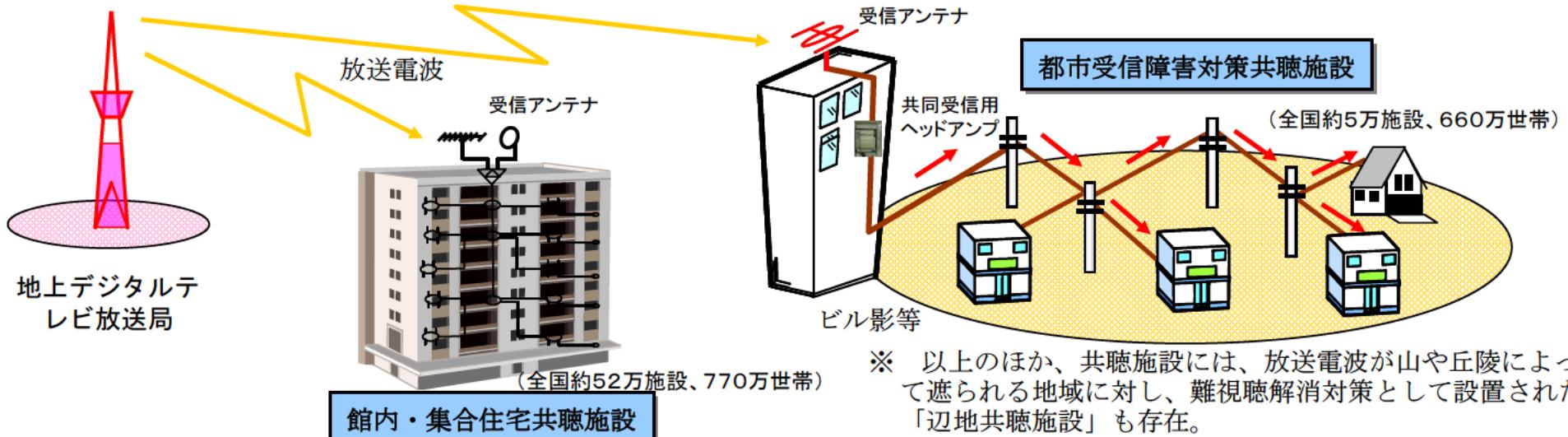
(参考2) 共聴施設デジタル化対応について(三重県)

	集合住宅共聴施設	都市受信障害対策共聴施設	辺地共聴施設
概要	ビルの屋上に共同アンテナを建て、館内やマンション住民等に放送波を分配するための共同受信施設	ビル等の建築物に放送電波が遮られて受信障害が発生している地域において、障害対策として設置された共同受信施設	山や丘陵等地形の影響により個別アンテナでは放送波を受信できないため、近隣の高台等にアンテナを設置して視聴する共同受信施設
施設数 (建物数)	約2,700施設(4階建以上)	90施設(内 7施設デジタル化)	77施設(NHK共聴施設含む) デジタル化対応済み10施設

公共施設及び公共施設を原因とする受信障害対策共聴施設のデジタル化対応は、2010年（平成22年）12月末までに終了することを目標

「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008」（平成20年7月10日 関係省庁連絡会議策定）

改修時期の平準化等の観点から、共聴施設のデジタル化対応をできるだけ前倒しすることが必要



(参考3) 辺地共聴施設のデジタル改修に対する国の支援制度

■概要 2011年のデジタル放送への全面移行を確実に達成するため、辺地共聴施設において地上デジタル放送を受信するための施設整備を行う場合に、所要経費の一部を補助。

■事業主体 市町村又は共聴施設の設置者

■対象地域 山間部など地上デジタル放送の視聴が困難な地域

■対象施設 (国が補助対象経費の1／2を補助)

①有線共聴施設の場合

受信点設備の移設費、改修費等（新設又は改修）

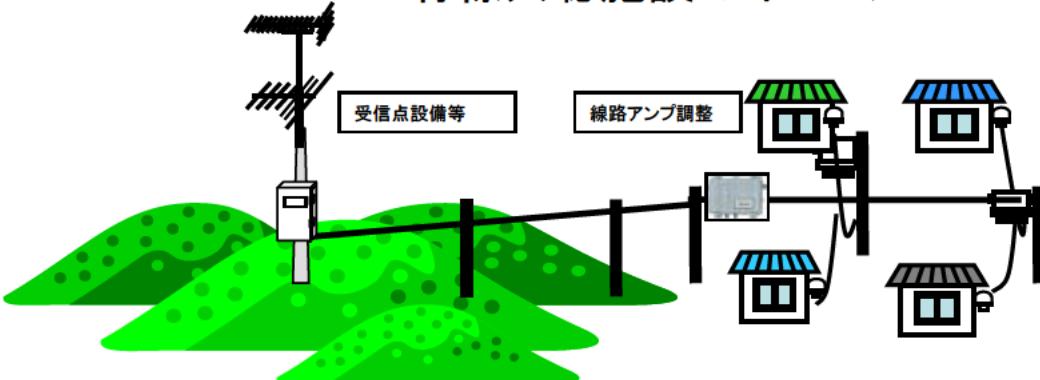
②無線共聴施設の場合

受信点設備、有線伝送路、送信設備等の整備費（新設又は改修）

■NHKによる自主共聴施設の受信点調査

共聴施設のデジタル化改修を促進するため、改修に先立ち必要となる受信点調査をNHKが無償で実施（平成20年度及び平成21年度のみ）

有線共聴施設のイメージ



無線共聴施設のイメージ

